		健康福祉局高齢福祉課福祉係
問 合 せ	先	504-2145(内線 3886)

高齢者あんしん電話の費用負担区分の変更

1 支援策の内容

あんしん電話の費用負担区分を、1割負担(固定電話型:169円、携帯電話型:224 円)に変更します。

2 対象者 (要件等)

あんしん電話の利用料を全額自己負担されている高齢者で、被災により前年に比較して 所得が著しく減少し、市民税非課税に相当する世帯に属することとなった方。

3 手続きの方法

お住まいの区役所福祉課でお手続きください。

区名	電話
中区福祉課	5 0 4 - 2 5 7 0
東区福祉課	568-7730
南区福祉課	250-4107
西区福祉課	294-6218
安佐南区福祉課	8 3 1 - 4 9 4 1
安佐北区福祉課	8 1 9 - 0 5 8 5
安芸区福祉課	8 2 1 - 2 8 0 8
佐伯区福祉課	9 4 3 - 9 7 2 9